

令和3年度 日置市教育委員会定例会(7月)

- 日 時：令和3年7月20日(火) 午後3時00分～午後3時40分
- 場 所：日置市中央公民館 研修室2、3(3階)
- 出席者：奥教育長
委 員：内村委員・中島委員・胸元委員・鶴木委員
事務局：梅北(事務局長兼教育総務課長)・渦尾(学校教育課長)
横枕(社会教育課長)・恒吉(東市来支所教育振興課長)
坂上(日吉支所教育振興課長)・東(教育総務課長補佐)

1 開会

奥教育長：日置市教育委員会7月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長：前回6月の定例会議事録の承認から行います。議事録について、修正等がございましたらお出してください。

奥教育長：よろしいですか。

(特になし)

それでは承認といたします。

【前回の議事録承認】

6月議事録承認の署名・押印は胸元委員と鶴木委員をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長：委員及び教育長の報告に移ります。中島委員からお願いします。

中島委員：それでは前回の定例会以降の出席等について報告いたします。

7月7日、湯田小学校の学校訪問に行かせていただきました。
構成は、男子生徒120名、女子生徒105名、全生徒225名、1年生と6年生は2学級、特別支援学級が4学級、計12学級で構成されて

おります。職員構成は岩脇校長、村田教頭以下24名ということです。「主体的に学びに向かい 心豊かに たくましく強く生き抜く湯田の子どもの育成」を目標に、校訓「かしこく ゆたかに たくましく」に沿った教育目標を設定されていました。教育推進項目に「確かな学力の育成を目指した教育」、「豊かな心の醸成を目指した教育」、「たくましい心身の育成を目指した教育」、「コミュニティスクール」以上の推進を目標に上げ、なかでも特色ある教育活動の一環として、「スペシャル・イングリッシュ・ティーチャー（SET）」加配による英語教育の充実、他校では実施していない市内高等学校との連携によるキャリア教育の充実に取り組んでおられました。進路ガイダンスの開催では、児童が高校進学へのイメージと目標と将来の夢の設定について、将来の自分（フューチャー ミー）を感じ取れるすばらしい教育活動と感じたところです。職員研修も充実されており、児童へ卒業時まで「相互コミュニケーション」、「あきらめない力」、「気付きから学ぶ」、「自主性」、「あいさつ」以上を身に付けたい5つの力として掲げられ、授業参観もさせていただきましたが、ICTの効果的な活用や特別支援教育の工夫を「授業教育班」、保護者アンケートや家庭との連絡手段に紙媒体と併用したメールやQRコードの活用による家庭との連携を図る「連携推進班」の2つを設け、具体的に取り組んでいるということです。校長先生と教頭先生の連携が図られ、「全体でチーム、力を合わせて今以上の成果を達成しよう」を合言葉にがんばっている姿が感動的でした。

翌週7月13日は、東市来中学校の学校訪問に行かせていただきました。構成は、男子生徒136名、女子生徒115名、計251名、大迫校長、永田教頭を含め全29名で構成されております。「学道錬」を校訓に、場に応じた緊張感を持って臨む「凜とした東中生」をキャッチフレーズに、運動面では女子バレー部、ソフトテニス部は市内外でも優秀な成績を誇っているということです。現在、4小校区から通学する生徒の6割に当たる約150名が自転車通学ということで、日々安全面に心掛けて通学してほしいと思ったところでした。現状の課題としては、まず学力の向上が見られ、「①授業前に次の授業の準備をする、②2分前着席、1分黙想、③姿勢の確保、④発表時の姿勢、⑤分かりやすく丁寧にノートをとる、

といった東中の授業5か条を徹底して行う」、「校内外研修の充実」、「家庭学習と個別指導の充実」、「演習目標の活用」等、授業力の向上と指導方法の改善に教科担任別から学年担当別に分けられ、課題解決に先生及び生徒が一緒になって取り組んでいる部分を感じたところでした。また、問題点として「スマホの所持、日常的に使用可能な状態にある生徒が75%と高く、SNSトラブルの未然防止も必要である」と話をされておられました。不登校に関しては、「減少傾向ではあるが、保護者、専門スタッフと密な連携を取って、減少に向け進めていく」という話もされておられました。また、保健指導「心と体のアンケート」は詳細に分析され、朝食の欠食や就寝時間の状況、またSNS等の課題と対策を分析されました。できれば、結果を保護者へ返して一つ一つの課題解決に向けていただければと思ったところでした。職員と生徒が一丸となり、関係各所と連携を図りながら、凛とした東中生を目指して今後がんばってほしいと思ったところでした。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございます。鶴木委員お願いします。

鶴木委員：それでは報告させていただきます。

7月2日に鹿児島教育事務所との合同計画訪問で、土橋中学校を訪問いたしました。鹿児島教育事務所は、令和3年度の定期異動で所長と指導課長が代わり、初めての訪問かと思いましたが、所長は着任早々に管内の学校を訪問したようで、土橋中学校は2回目の訪問だったようです。

私自身も、土橋中学校には、これまで体育祭や卒業式等で何回か訪問させてもらっていますが、地域とともにある学校としての印象が強い学校です。そう思うのは、地域の方々が学校を拠り所にしていてと感じられるところと「土橋」という一つの地域に幼稚園、小学校、中学校が存在しているからかもしれません。

土橋中学校は「学び合い、共に働き、高め合う生徒の育成」を学校教育目標として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力・安全」を重点目標にして様々な取り組みを進めていました。

全校生徒15人のうち特認校制度を利用している生徒が1人、また区域外就学許可制度を利用して5人の生徒が通学しています。この中には、不登校傾向のある生徒が改善を目指して鹿児島市から通学しているとのことでした。小規模校では、マン・ツー・マン

に近い指導ができるというメリットがある反面、幼稚園から同じクラスで過ごしているという家庭的な雰囲気の中で刺激が乏しく、競争心が芽生えないというデメリットもありますが、土橋中学校の生徒は鹿児島学習定着度調査の結果でも県平均を上回る科目が多いと感じました。本年3月に卒業した4人の進路を見ても、甲南高校、伊集院高校、明桜館高校に進学しており、知的障害のある生徒が一人串木野養護学校へと進学していました。

体力つくりの特徴としては、朝10分以上、または校庭10周を走る「朝ラン」を行っているようで、始めた頃は個人の自由意志に任せていたところ、低い参加率で推移したために、昨年度から参加を強制したところ、80%の参加率に高まり、12月の持久走大会では20年ぶりに女子で新記録が誕生し、2・3年生は8人中7人が自己記録を更新したとのことでした。現在も、登校後にグラウンドを走る生徒の姿を目にすることができます。

特色ある教育活動としては、「豊かな心の育成」を目指して、1年に2回「花いっぱい活動」を展開しています。5月と9月に生徒の手による種まき、6月と10月に育った苗を一株ずつポットに仮植し、6月下旬と11月上旬に、土橋小学校の低学年と一緒に各自治公民館の花壇に植え付ける活動を行い、地域との交流と共生を味わっているようです。特筆できることは、英語や漢字の検定を受ける場合、育てた花の苗を販売して得た益金を基金にして検定料を補助しているということでした。

続いて7月4日は、伊集院総合運動公園で県民体育大会の地区予選となる陸上大会が行われていましたので見に行きました。あいにくスタンドの改修工事を行っている関係でスタンドには上がれませんでしたので、陸上競技場の外から様子を見せていただきました。

去年は、国体と障害者スポーツ大会が本県で開催予定であったため、開催時期が重なる県体が休止となったこともあり、2年ぶりの出場に向け、選手は地区代表として選出されることを目指して一生懸命に取り組んでいました。

なお、7月7日湯田小学校、7月13日東市来中学校の訪問については、中島委員が先ほど詳しく説明されましたので、割愛させていただきますが、湯田小学校では授業参観をする時に、移動の

途中でしたが、5年生の渡り廊下に「湯田小学校短歌大会」の作品が張り出してありました。その作品が「楽しみは」で始まり、「～のとき」で結ぶ橘曙覧の「独楽吟」の手法を用いて全ての短歌が作られていることに思わず立ち止まって見いってしまいました。

また、東市来中学校でも、授業参観をする際、体育館の壁面に「コツコツが一番強い。成長の実感はなくてもコツコツが一番強い。」と書かれた横断幕が張られていました。学力向上においても、生徒指導においても、一朝一夕に成果に結びつけるのは難しいので、この横断幕のように、東中の「凡事徹底の精神」で地道にコツコツと努力を続けていくことが大切だなと強く感じたところでした。以上でございます。

奥教育長：はい。ありがとうございました。胸元委員お願い致します。

胸元委員：はい。報告させていただきます。

7月7日、湯田小学校の日置市教育委員会学校訪問に出席いたしました。湯田小学校では、特色ある教育活動として「スペシャル・イングリッシュ・ティーチャー」加配による英語活動の充実があり、日常的に英語に触れる機会を作るようにしていました。このような取り組みから、児童から朝の放送を英語で行いたいという自主的な動きがあり、月1で岩脇校長先生の指導のもと、英語での朝の放送を行っているそうです。

湯田小学校周辺は、交通量が多く登下校時の安全確保が重要です。保護者会で安全確保のための看板作成・設置やスクールガードの方々による見守りなどされており、今後も一層の注意と安全指導を行ってほしいと思います。

7月13日は、東市来中学校の日置市教育委員会学校訪問に出席いたしました。東市来中学校は敷地が広いにも関わらず、校内外ともによく管理がされていました。訪問時は、生徒からのあいさつも良く、授業態度は落ち着いていました。気になる点としましては、朝食を欠食している生徒が2割を超えているところです。朝食の欠食は、体のだるさを感じたり、集中力の低下ややる気の低下など、学力への影響が心配されます。各学校でも保健指導の中で、食の大切さや心や体への影響などを伝えていきます。学校では、児童生徒のより良い成長のために、指導を続けていき、保護

者も共に学び、少しでも改善されたらと思いました。以上です。

奥教育長：はい。ありがとうございました。内村委員お願いします。

内村委員：報告させていただきます。

まず7月7日湯田小学校の学校訪問、13日の東市来中学校の学校訪問につきましては、それぞれの先生方が詳しく述べられましたので、私からは割愛いたしまして、その他について報告します。

7月6日は、日吉地域青少年育成会議に出席しました。平成30年度から、本事業は日置市一本化になりましたが、日吉地域では青少年健全育成団体相互の連絡協調と情報交換等を交えて、青少年の健全育成に努めていくために、現在存続しています。会では令和2年度事業報告で、日吉地域校外生活指導パトロールを5回、日吉地域街頭補導を4回、日吉地域ふるさと学寮に小学生13人参加、日吉地域史跡めぐり歩こう会の実施の報告がありました。令和3年度計画では、ふるさと学寮の6月実施予定を延期して2学期から3学期で検討しているところですが、また今年度から吹上地域と合同開催予定との報告がありました。

今月21日から夏休みに入りますが、水難・交通事故等に児童・生徒が遭わないように、地域全体で子供の安全を見守る活動が大事なことと確認しました。

7月9日は、日吉学園前期課程生の水泳参観をしました。今まで使っていたプールを今回の改修工事で、3段階の深さにして前期課程・後期課程の児童生徒が使えるように、またプール内部の塗り直しで、水が物凄く透き通るような青さの中、児童の皆さんが水しぶきを上げて元気に泳いでいました。

年間10時間しかない水泳授業の中で、先生方が安全に気を付けながら、子供達が水に親しみ泳ぐ楽しさ、泳げる自信を付けさせる努力をされている様子を見ることができました。

最後に、7月18日は日吉地域では、吹上浜海岸清掃作業が、朝7時から実施されました。吉利海岸では、吉利の子ども会のほとんどの小・中学生が保護者と参加して、たくさんのプラスチックやペットボトル等のごみ拾いをしました。ゴミ袋にたくさんのゴミを入れて、海岸が綺麗になっていくことで、亀の産卵がしやすくなり、子ども達が自然環境美化の大切さを学ぶ良い体験になったことでしょう。私からは以上でございます。

奥教育長：はい。ありがとうございます。それでは、私の方から報告させていただきます。

6月21日から7月16日まで6月議会が行われましたが、市長が就任されて1回目ということもあり、所信表明の演説、それから一般質問も市長のマニフェストに関わる内容が多かったように思います。教育委員会に関係する部分では、例えば子育て世代の負担軽減、G I G Aスクール構想、今度こども議会も開催しますが、若者未来会議への取組などの質問がありました。新聞にも掲載されておりました「生理の貧困」という話題がございますが、それに関する質問がございまして、日置市では予算を編成して配布ということで進んでおります。最終本会議では、副市長の承認が行われまして、小園副市長が明日までということで、明後日から新副市長ということになります。

7月9日に、第一回通学路安全推進会議がございまして、これは平成24年度に全国で子ども達の事故が相次いだことを受けて始まった会ですが、6月末に大阪で事故があったことを受けて、さらに真剣に協議をしていただきました。夏休みに危険個所について合同点検をすることになっております。なお、出席者は市道関係では市の建設課等の職員、県道関係では教育事務所の道路に関する担当の方、そして国道事務所及び警察、スクールガード、保護者代表という関係の方々が一堂に会しての会議でございます。子ども達の安全を守るために皆様方の力をお借りしていきたいと思うところでございます。それから、夏休みに向けて「わくわく理科自由研究講座」がございました。現在、本市で理科支援員をお願いしている方が3人いらっしゃいますが、その中の大迫昭三先生に講師をお願いいたしまして、親子で夏休みの自由研究の取り組みについてお話をいただきました。豊富なご経験と具体的な例を持ってこられての説明に、子ども達も保護者の方も熱心に聞いておられたように思います。以上ですが、先ほど県民体育大会のお話が鶴木委員からございましたが、陸上競技には市長も30代100m走にエントリーされて走られました。以上で報告を終わりたいと思います。

【報告第18号 令和3年度日置市一般会計補正予算（第5号）の市長への意見具申について】

奥教育長：それでは議事に入ります。報告第18号、令和3年度日置市一般会計補正予算（第5号）の市長への意見具申について説明をお願いします。梅北局長。

梅北局長：報告第18号、令和3年度日置市一般会計補正予算（第5号）の市長への意見具申についてです。令和3年度日置市一般会計補正予算（第5号）について、意見を求められ、別紙のとおり回答し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。資料の5ページをお開きください。

10款教育費です。補正前の総額21億7,266万6,000円を、1,162万1,000円増額し、補正後の予算額を21億8,428万7,000円とするものであります。

増額の主な要因は、10款2項の小学校学校管理費及び3項の中学校学校管理費のコロナ感染症防止対策に伴う施設維持修繕、備品購入等に伴う補正となります。詳細な内容について説明いたします。

14ページをお開きください。まず歳出の説明でございます。10款2項1目学校管理費、小学校分です。10節需用費施設維持修繕料186万7千円は、14校分の特別支援教室、主事室、職員休憩室等の畳を抗菌畳への表替えを行うものでございまして、217帖分となります。続きまして、14節工事請負費180万円は、日吉学園の特別教室6教室に扇風機設置を行うものでございます。17節備品購入費1件100万円以上のもので2小学校3教室等に空調機器を購入する465万7千円と1件100万円未満のもので1小学校の2教室等に空調機器を購入する110万円の合計577万5千円の増額補正となります。全体で6機の備品購入となりますが、そのうち2機は令和4年度学級増に伴うもの、他の4機は現在設置してある機器の更新ということになります。10款3項1目中学校分ですが、10節需用費施設維持修繕料74万9千円は、小学校と同じく6校分の特別支援教室、主事室、図書室等の畳を抗菌畳への表替えを行うものでございまして、87帖分となります。17節備品購入費143万円は、令和4年度の伊集院中学校の学級増に伴いまして、空調機器を購

入するものでございます。以上が歳出となります。

引き続き歳入の方まで説明をいたします。13ページになります。15款2項1目総務費国庫補助金、01節総務管理費国庫補助金1,010万円とありますが、歳出で説明しました予算に対し教育委員会の歳出予算以外も一括しての地方創生臨時交付金としての歳入となりますので、他課の分もこれに含まれております。以上で説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

奥教育長：はい、ありがとうございます。ただ今の補正予算の説明についてご質問等がございますか。はい、内村委員。

内村委員：確かに空調機や扇風機は必要ですが、空調機はいつ頃購入される予定ですか。

梅北局長：すでに予算が議会で可決されておりますので、今後夏休みにかけて設置予定ではございます。

内村委員：わかりました。よろしく申し上げます。

奥教育長：はい。鵜木委員。

鵜木委員：抗菌畳への表替えということで、小学校、中学校それぞれ計上されてはいますが、だいたい何年に一回の割合でやってらっしゃいますか。

梅北局長：この表替えは、今回、コロナ感染防止という観点で抗菌畳に替えるということで、通常は痛めばただの表替えを行います。

奥教育長：他にございませんか。よろしいですか。それでは報告第18号につきましては承認していただけますか。

(異議なし)

それでは、承認と致します。

【報告 第18号 承認】

【議案第2号 日置市社会教育委員の任命について】

奥教育長：続きまして議案第2号日置市社会教育委員の任命について、社会教育課長、説明をお願いいたします。

横枕課長：15ページをお開きください。議案第2号、日置市社会教育委員の任命についてでございます。日置市社会教育委員条例第2条第2項の規定により、別紙のとおり日置市社会教育委員に任命するものでございます。

提案理由につきまして、現委員の任期満了に伴い、新たに日置市社会教育委員に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第15号の規定により提案するものでございます。

16ページをお開きください。今回の社会教育委員の名簿です。任期は令和3年8月1日から令和5年7月31日までとなっております。11名の方を再任となっております。なお、公募の委員がございしますが、公募の方は応募がありませんでしたので、今回11名となっております。以上です。

奥教育長：一人は新任ですね。池上さんは。

横枕課長：はい。すみません。池上さんは新任です。

奥教育長：はい。ただ今、説明があったとおりでございます。従って、メンバーは一人少なくなったという形になります。あくまでも公募ですので、応募がなければ任命できないということでございます。よろしいですか。それでは議案第2号につきましては、決定としてよろしいですか。

(異議なし)

それでは議案第2号社会教育委員につきましては議決といたします。

【議案 第2号 議決】

【議案第3号 日置市文化財保護審議会委員の任命について】

奥教育長：続きまして議案第3号日置市文化財保護審議会委員の任命について、説明をお願いいたします。はい、横枕課長。

横枕課長：17ページです。議案第3号、日置市文化財保護審議会委員の任命についてです。日置市文化財保護審議会条例第3条第3項の規定により、別紙のとおり日置市文化財保護審議会委員を任命するものでございます。

提案理由としましては、現委員の任期満了に伴い、新たに日置市文化財保護審議会委員に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第15号の規定により提案するものでございます。

18ページをお開きください。日置市文化財保護審議会委員の名

簿です。任期は令和3年8月1日から令和5年7月31日まででございます。8名の方のうち7名が再任、6番の早川さんが今回新任となります。早川さんは、平成13年度に県社会教育課長をされておりまして、現在、日吉地域の文化協会の副会長をされています。以上です。

奥教育長：はい。ただ今、説明があったとおりでございます。質問等ございませんか。よろしいですか。では、議案第3号につきましては、決定としてよろしいですか。

(異議なし)

では議案第3号は議決といたします。

【議案 第3号 議決】

5 教育委員会事務局からの報告

- (1) 事務局長兼教育総務課長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
 - ア 東市来支所教育振興課長
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長

6 その他

7 閉会

奥教育長：以上をもちまして、令和3年7月の日置市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

終了

署名委員 _____ 印

署名委員 _____ 印

※令和3年8月日置市教育委員会定例会を書面開催としたため、署名・押印は省略します。